

電子的診療情報体制整備加算に関するお知らせ

～当院の医療 DX と安全管理への取り組み～

当院では、医療 DX を通じた質の高い診療を提供するため、以下の体制を整備し、取り組み・活用を行っております。

【医療 DX の推進と診療情報の活用】

- ・オンライン資格確認およびオンライン請求を行う体制を有しています。
- ・オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報などを、診察室等で閲覧または活用して診療を行う体制を有しています。
- ・マイナ保険証の利用を推進するなど、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます（マイナ保険証の利用について一定の実績を有しています）。
- ・マイナポータルの医療情報等を基に、患者さまからの健康管理に係るご相談に応じる体制を整えています。
- ・電子処方せん及び電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制について、今後の導入に向け取り組んでいます。

【明細書の無償交付】

- ・医療の透明化や患者さまへの情報提供を推進する観点から、領収書発行の際に個別の診療報酬の算定項目が分かる明細書を無償で交付しております。

【医療情報システムの安全管理体制と非常時への備え（BCP）】

- ・厚生労働省の「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」に準拠した体制を整えています。
- ・同ガイドラインに基づき、医療情報システム全体の安全性を確保・監督するため、専任の「医療情報システム安全管理責任者」を配置しています。また、全職員を対象とした情報セキュリティに関する研修を年 1 回程度、定期的・継続的に実施し、安全意識の向上と対策の周知徹底を図っています。
- ・災害やサイバー攻撃などの非常事態により、電子カルテなどの医療情報システムが一時的に利用できなくなった場合でも、安全に診療を継続できるよう「業務継続計画（BCP）」を策定しています。また、万一の事態に備え、模擬訓練や演習を年 1 回程度実施するとともに、訓練結果を検証し、マニュアルや体制の継続的な改善を行っています。
- ・今後、非常時に備えた医療情報システムのバックアップを複数方式で確保するとともに、一部をネットワークから切り離れた状態（オフライン）で保管できるよう取り組んでまいります。

どのような状況下においても、患者さまの安全を第一に考え、質の高い医療を途切れなく提供できるよう最善の努力を尽くしてまいります。

2026 年 6 月 1 日

愛染橋病院